

郵政民営化委員会（第216回）議事要旨

日 時：令和2年9月3日（木）13:30～15:55

場 所：w e b形式にて開催

出席者：岩田委員長、米澤委員長代理、老川委員、清原委員、三村委員

日本郵政株式会社 谷垣専務執行役、木下常務執行役、大角経営企画部付部長

日本郵便株式会社 根岸常務執行役員、上尾崎執行役員、小川執行役員、山崎執行役員

株式会社ゆうちょ銀行 新村常務執行役、西森常務執行役、岸執行役

株式会社かんぽ生命保険 市倉取締役兼代表執行役副社長、大西常務執行役、

宮本執行役経営企画部長

1. 議事

- ・ 「日本郵政グループの2021年3月期第1四半期決算等について」（日本郵政グループ）
- ・ 「日本郵便株式会社の業務区分別収支及び郵便事業の収支の状況等について」（日本郵便株式会社）
- ・ 「日本郵政グループにおける業務改善等の取組状況について」（日本郵政グループ）

2. 委員会での説明・意見等

(1) 日本郵政グループの2021年3月期第1四半期決算等について【資料216-1-1～5】

① 説明の概要

- ・ 資料に基づき、日本郵政グループ各社から概要を説明。

② 委員からの意見等

- ・ ゆうちょ銀行について、貯金残高が2020年3月末比で4.3兆円増加している。貯金限度額の上限改正の議論の際に、他の金融機関からの資金シフトが起きるのではないかとのお話があったが、どのように考えているか。

(⇒ 第1四半期の変動要因は、特別定額給付金の入金などの特別事情により増加しており、他の金融機関の預金残高の増加率は、相対的に当行より高いことから、上限改正の影響ではないものと考えている。)

- ・ 国内の郵便・物流事業ではゆうパックが主力であると考えられるが、現状、力不足であるように思われる。今後積極的に拡大していく考えはあるか。

(⇒ 今期は巣ごもり消費の増加に伴うEC利用の拡大でゆうパックの取扱も増加した。今後も物流業界の変革に合わせて、利用者の利便性向上を図るため取り組んでいく。)

- ・ 国際物流で、トール社のアジアのロジスティクス事業が収益に貢献したとの話であったが、今後の採算性としてどのようにお考えか。

(⇒ トール社のアジアにおける今回の大口取扱の発生については恒常的なものではないと考えているが、アジア地域のロジスティクス事業は収益を確保しており、同地域の経済成長を踏まえれば、同社の成長のドライバーになりうるものと考えている。)

- ・ ゆうパックの取扱増加があったが、同業他社の状況はどうか。

(⇒ ヤマト運輸・佐川急便とも増収増益と聞いている。弊社は、国際郵便一部引受停止等によりトータルでは減収減益であったが、ゆうパックの取扱数は他社と同等の増加であったと認識している。)

- ・ 通期業績予想に対する進捗率について内容を見ると、かんぽ生命は、新規契約の減少、募集コストの減少等があり、超過達成している反面、ゆうちょ銀行は、投資信託の特別分配金が収益認識できなかった等の影響があり、15%程度となっている。低金利が少なくとも今年度いっぱい続くことが考えられ、ゆうちょ銀行は未達となる可能性が高いと思うが、どうか。

(⇒ かんぽ生命も、事業費の減少や引当金の戻入で38%の進捗率となっているが、来年以降は保険料収入の減少となり、状況は厳しい。ゆうちょ銀行は、厳しい状況に変わりはないが、当期については概ね年初計画通りの進捗であり、業績予想

は変更していない。なお、投資信託の特別分配金の収益認識については、今後認識できる保証はなく、先行き不透明な状況ではある。）

(2) 日本郵便株式会社の業務区分別収支及び郵便事業の収支の状況等について
【資料215-2-1~2】

① 説明の概要

- ・ 資料に基づき、日本郵便から概要を説明。

② 委員からの意見等

- ・ 交付金制度はユニバーサルサービスを維持するために導入された制度であるが、現段階で、交付金について効果や評価できることはあるか。
(⇒ 評価する立場ではないが、ユニバーサルサービスを安定的に維持するにあたり、収益を確保できるということは、ありがたい制度であり、今後も活用していきたい。)
- ・ 業務区分別収支の第四号業務は今後、大きな収益の柱になると認識しているが、コロナ禍において、どのような展開を予想しているか。
(⇒ 第四号業務はゆうパック、不動産などであるが、ゆうパックなどの荷物については、e コマースの拡大により引き続き拡大していくであろうと認識している。競争が厳しく、人材不足の課題のある分野であるが、デジタルトランスフォーメーションにより利用者の利便性を高め、オペレーションの効率化を図ることによって引き続きこの分野の成長を図っていきたい。また、それ以外の業務では、不動産は引き続き現在再開発を行っている部分もあり、そうしたところでユニバーサルサービス以外の事業についても拡大を図っていきたいと考えている。)

(3) 日本郵政グループにおける業務改善等の取組状況について 【資料215-3-1~4】

① 説明の概要

- ・ 資料に基づき、日本郵政グループから概要を説明。

② 委員からの意見等

- ・ 悪意がなくても、このような不正販売をしてしまう構造的な仕組みがあったのではないか。今回の事例を構造的な問題としてとらえ、再発防止の仕組みを作るとともに、顧客の信頼を取り戻せるような社風を醸成してもらいたい。
- ・ 今回までの募集人や当時の管理者等への人事処分はまだカバーされていない対象者は、どの位残されており、今後の処分の予定はどう考えているのか。
(⇒ 全体の四分の一程度まで人事処分を行ったところ。
日本郵便の人事処分については、かんぽ生命の募集人資格に係る処分の後に行う必要があるため、時間を要しているが、かなり進んできた。残りの人事処分についても、年内を目途に大どころは終わらせられるのではないかと思う。)

—以上—

注) 議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。